

2016年度 中央大学特定課題研究費 一研究報告書一

所属	法務	身分	教授
氏名	山田八千子		
NAME	Yachiko Yamada		

1. 研究課題

（和文）職域拡大・弁護士自治・ABL (Alternative Business Structure) ・に関する比較法的研究

（英文）Expansion of Legal Practice, Independence of Lawyers, and ABL on Comparative Study

2. 研究期間

1 年間

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度）

（和文）

本研究の背景は、1999年に開始した司法制度改革に中心的な柱の一つである法曹養成制度改革は、日本に急激は弁護士の増加をもたらした。制度改革による弁護士数の増加の前提として弁護士の職域の拡大が想定されていたが、この点は必ずしも当初の想定通りには実現されていないものの、従来の法律事務所で独立した業務を遂行する弁護士とは異なる弁護士、たとえば企業などの組織内弁護士が飛躍的に増加したことは事実であり、また、弁護士以外の士業や士業以外の不動産業などが総合的なマネジメントの一つとして法律実務を扱い、より効率的なサービスを提供しようとする動きも加速されている。他方で、こうした動きが弁護士自治に与える影響について懸念も示されている。本研究では、こうした現状を踏まえた上で、比較法的な視点での分析を試み、法哲学的な視点から、望ましい弁護士自治の在り方および伝統的な法曹の意義についての検討・分析をおこなうことを目的とした研究である。研究計画は、日本の現状の確認と比較法的な研究（イギリス、ドイツ、フランス）を踏まえて、研究目的を遂行するという方向で作成され、内容的には、文献の収集、分析、外国での調査、意見交換によっておこなわれた。成果として、相違点の確認と、その相違点の背後には法曹をめぐる法文化が重要な役割を果たしていること、したがって、日本において法曹が閉めている役割や位置づけを措定した上で、とりわけ「法の支配」との関連を踏まえながら、整合的な形で提示することが必要であることが確認された。

（英文）

Recently "Shiho Seido Kaikaku" (the reform of Japan legal system) is excused in Japan. This research deals with a number of relative issues about legal system: expansion of legal practice, independence of lawyers, and ABL (Alternative Business Structure) on comparative perspective of legal system. As result of the study, firstly each country has different attitude for these issues. So the difference depends on legal culture. Then in Japan these issue should be consistently examined on the role of lawyers in relation to "rule of law".